

# ぴっぷ 農業委員会 だより

第36号  
2022年1月発行  
編集・発行  
比布町農業委員会  
(0166)85-4809

## 年頭所感

比布町農業委員会

会長 御囲 正寛



あけましてお  
めでとうござい  
ます。

令和4年の新  
春を町民の皆さ  
まと共に迎えら  
れますこと、謹んでお慶び申し上  
げます。

日頃から、当農業委員会に対し、  
各関係機関の方々を始め、町民の  
皆さまには、農業委員会諸活動全  
般に深いご理解とご指導を賜り厚  
くお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスに加  
え、変異ウイルス株が相まった感  
染症が拡大しましたが、ワクチン  
を接種して、人と人との接触や行  
動の抑制等、感染拡大防止の徹底  
を図ってきた結果、感染者数も低  
減しました。しかし、今後もマス  
クの着用、アルコール消毒を徹底  
し感染予防に臨んでください。ま  
だまだ安心はできません。

昨年の農業に関しては、融雪は  
順調に進みましたが、4月、5月  
は気温が上がらず日照不足でした。  
そのため、農作物の生育に影響が  
あり、上川農業改良普及センター  
では、前年より稲の穂長が短いと  
いう見解でした。しかし、7月、  
8月には北海道では今までにない  
37度以上の高い気温が続き、農作  
物全般にわたり概ね好調な結果と  
なりました。

基幹作物の水稻は、町農業協同  
組合等の出荷実績とNOSA I道  
央の調査田の数値を参考にした上  
川の水稻作況指数が「108」  
となり、ひとえに生産者各位  
の努力と、関係者各位のご尽  
力に心から敬意と感謝を申し  
上げます。

しかし残念ながら、新型コ  
ロナウイルス感染が拡大した  
ため、外食産業が低迷し、米  
の消費量が減り、品種によっ  
ては、米の価格が1俵当たり  
2,000円前後下がり、北  
海道の水稲作付面積も減らさ  
れました。令和4年度の作付  
面積は、昨年度より更に減ら

### 今 回 の 内 容

- 年頭所感
- 農用地等売渡事業
- 農地のあっせん申し出状況
- 農地の相続登記をお願いします
- 農業者年金に加入しませんか
- 農地利用状況調査を実施
- 実勢賃借料のお知らせ
- 令和4年比布町農業委員会総会予定日
- 全国農業新聞を購読してみませんか
- 編集後記

され、農林水産省でも再生産可能  
な米価をはじめとする農産物の価  
格等の政策が急務です。  
今後も、各関係機関との連携を  
密にし、比布町農業の将来に向け  
て、担い手が意欲と希望を持って  
持続発展するため、更なる努力を  
重ね活動してまいりますので、皆さ  
まのご指導、ご協力をお願い申し  
上げます。  
結びに、今年も町民の皆さまの  
ご健勝、ご多幸、ご活躍を心から  
ご祈念申し上げ、新年の挨拶とい  
たします。



# 農用地等売渡事業

## 【農地保有合理化事業(特例事業)】

### 事業の内容

- ・ 公社が離農農家等から農地を買い入れて、規模拡大による経営の安定を図ろうとする農業者に対し、農用地等を効率的に利用できるように再配分機能を活用したうえで、一定期間貸し付けを行った後に売り渡しを行う事業

### 農用地等を売りたい

- ・ 売り渡しの相手方が現にいるか、近い将来確保できる優良な農用地等であること。
- ・ 公社が買入協議制度により取得した場合は、1,500万円までの譲渡所得税の控除が受けられます。
- ・ 売買代金は、農用地利用集積計画公告、登記後、定められた期限までにお支払いします(公社諸経費等(所有者負担)として買入価格の2%(消費税別途)を差し引いた価格)。

### 農用地等を買いたい

- ・ 一時貸付けを行った後に売り渡します。  
相手方 — 認定農業者又は認定就農者  
要件面積 — その農業経営における当該農用地等の権利取得後の経営面積が基準面積を超えるものであること。  
団地化要件 - その農業経営において新たに買入れる農用地等と現に耕作を行っている農用地等がおおむね1ha以上の団地を形成すること。
- ・ 売渡価格は、公社買入価格です。

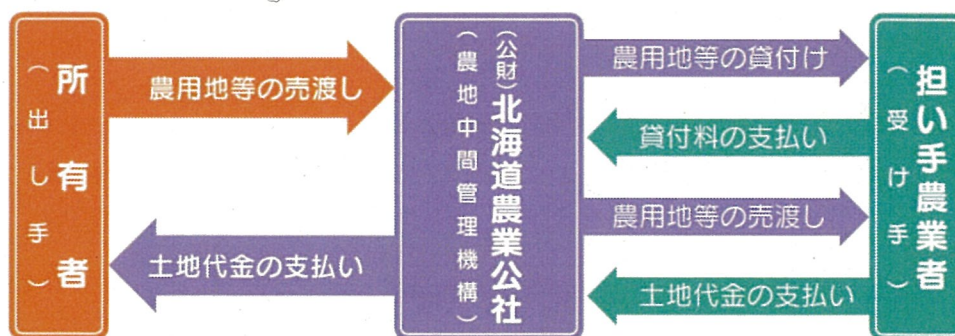
### 一時貸付の期

- ・ 原則5年間の利用権設定  
(事業参加者が認定就農者の場合など、特に必要なものとして北海道知事が承認した場合には、10年間の利用権設定をすることができます。)

### 貸付料等

- ・ 公社買入価格の2%/年  
(10年間の利用権設定を行う場合は2.75%/年)

### 事業のしくみ



記載内容は北海道農業公社HPより抜粋

- ・ 農用地等を借り入れた認定農業者の賃貸料は、農地流動化促進対策事業(町産業振興課主体)の対象となります。



# 農地のあっせん 申し出状況

農地の売買・賃貸借の申し出状況は、下表のとおりです。（令和3年10月31日現在）

## 売りたい（現在賃貸中）

番号	所在地	地目	面積(ha)
1	北6線14号	田	3.9
2	北5線12号	田	4.7
3	北1線9号	田	3.8
4	緑町1丁目	田	0.5
5	基線1号	田	4.2

※賃貸期間中は、借主の耕作が優先となります。  
※4番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

## 売りたい・貸したい（所有者耕作中）

番号	所在地	地目	面積(ha)
1	北8線14号	田	4.3
2	北9線14号	田	5.7
3	※北7線12号	田	4.8
4	北9線10号	田	2.0
5	北4線11号	田	1.4
6	北6線10号	田	0.9
7	寿町2丁目	田	0.9
8	中町1・2丁目	田・畑	0.9

※3番は売買希望  
※7番・8番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

農地移動適正化あっせん事業により、農地等の買い受け・売り渡しを希望される方の「あっせん申し出」を受け付けています。

この事業で行われた売り渡しには、譲渡所得の特別控除等の特別措置があります。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。（☎85-4809）

番号	所在地	地目	面積(ha)
6	北5線11号	田	3.4
7	北4線14号	田	5.7
8	北4線12号	田	3.1
9	北8線13号	田	5.6

## 農地の相続登記をお願いします

登記名義人がお亡くなりになられた農地は、相続登記をする必要があります。  
未相続のままの農地は、売買や転用ができません。葬儀等が終了し、気持ちが落ちつかれた後でよろしいので、法務局への登記手続きをお願いします。

## 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう国民年金（基礎年金）に上乗せした公的な年金制度です。

60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方は誰でも加入できます。

詳しくはJA管理課又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

## 住所変更や死亡の際は届け出を！

農業者年金の被保険者、受給権者の住所が変わった場合、又は死亡した場合は、市町村窓口への届け出とは別に、JA管理課への届け出も必要です。

- ・住所変更の手続きがされていないと、農業者年金基金からの裁定請求書や現況届、案内文書等が届かなくなります。
- ・死亡の手続きがされていないと、未支給の年金を受け取れなかったり、過払いが生じて返還が必要になることがあります。



## 農地利用状況調査を実施

農業委員会では、耕作放棄地や農地転用等の現状を確認するため、農地パトロールと併せて農地利用状況調査を行っています。

令和3年10月26日、農業委員による調査を実施した結果、農地の荒廃化が一部に見られましたので、所有者は、周辺耕作者の営農条件に支障が生じないよう適切な管理をお願いします。

なお、農地の管理、貸借や売買などについてお困りの方は、農業委員会事務局へご相談下さい。



令和3年農地利用状況調査

## 実勢賃借料のお知らせ

過去1年間に農業委員会を通じて締結された賃貸借契約の賃借料は左表のとおりです。

今後、農地を貸し借りする場合はの参考にしてください。

### 「実勢賃借料一覧表」 【単価：10a当たり】

区分	実勢賃借料	参考賃借料
最高額	15,000円	上13,000円
最低額	5,000円	中10,000円
平均額	11,407円	下7,000円

※実勢賃借料は、令和2年12月～令和3年11月に締結された賃貸借契約により算出したものです。

比布町農業委員会総会は、原則毎月第4火曜日に開催しています。令和4年の開催予定日は下記のとおりです。

なお、申請書等の受付締切りは、総会開催日の11日前です。

- 第19回 1月25日（14日締切り）
- 第20回 2月22日（11日締切り）
- 第21回 3月22日（11日締切り）
- 第22回 4月26日（15日締切り）
- 第23回 5月24日（13日締切り）
- 第24回 6月28日（17日締切り）
- 第25回 7月26日（15日締切り）
- 第26回 8月23日（12日締切り）
- 第27回 9月27日（16日締切り）
- 第28回 10月25日（14日締切り）
- 第29回 11月22日（11日締切り）
- 第30回 12月27日（16日締切り）

※総会予定日は変更する場合がありますので、詳しくは農業委員会事務局へお問い合わせください。

## 全国農業新聞

- ・毎週金曜日発行
- ・B3版8～10頁建
- ・購読料：月700円  
（送料、税込み）

購読申し込みは、農業委員会まで。

## 全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会組織の全国農業会議所が発行している週刊の農業総合専門紙です。

地方版には、地域の元気で特徴ある明るい話題や独自のイベント情報などが掲載されています。

## 編集後記

新年、おめでとうございます。

昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により何かと制限があったため、思うような活動ができませんでした。

本町の農業は、夏の高温で農作物に影響がりましたが、水稲は品質も高く、素晴らしいものでした。しかし、米価の下落など、生産者にとって大変な状況が続いています。本年も比布町の農作物がよい品質になるよう期待したいと思います。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響は懸念されますが、本年は皆さんにとってより一層のご健勝とご多幸をお祈りし、そして本町の農業が益々発展されますことを願ひまして、編集後記といたします。

（大熊 勝幸）

### 編集委員

御囲 正寛 福井 伸夫  
大熊 勝幸 勝見 宏彰

